

甲賀市

令和2年度決算



財務報告書

【統一的な基準による財務書類】

総務部 財政課

目次

●財務書類の作成にあたって	2
1. 新地方公会計制度の変遷	2
2. 本市の取り組み	2
3. 財務書類について	3
●甲賀市（一般会計等・全体・連結）の財務書類3表	6
1. 貸借対照表	6
2. 行政コスト計算書及び純資産変動計算書	10
3. 資金収支計算書	13
●財務書類から把握できる主な指標	17
1. 市民1人あたりの資産・負債・人件費・純行政コスト	17
2. 純資産比率	18
3. 負債比率	18
4. 社会資本形成の世代間比率	19
5. 受益者負担比率	19
6. 有形固定資産減価償却率	20
7. 資産形成比率	20
8. 同規模の自治体の全国的な指標との比較	21
●財政健全化にむけて ～甲賀市の取り組み～	23

- この資料では、各項目で表示単位未満の数値を四捨五入しています。そのため、説明の中で数値が一致しない場合や、表中で合計が一致しない場合があります。
- 市民一人あたりの各数値は、令和3年3月31日現在の総人口89,901人をもとに算出しています。

財務書類の作成にあたって

1. 新地方公会計制度の変遷

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。これにより、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を、作成、公表するよう通知されました。

現在では、多くの地方公共団体が財務書類の作成に取り組んでいますが、上記のとおり「基準モデル」、「総務省方式改訂モデル」のほか、「東京都方式」など複数の作成方式が存在しており、団体間での比較が困難であるなどの課題がありました。

このため、総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、複数存在していた財務書類の作成方法を「統一的な基準」として一本化し、原則として平成29年度（平成28年度決算）からは、全ての地方公共団体に作成、公開するように要請しています。

2. 本市の取り組み

本市では、平成27年度決算から、より精緻な財務情報を提供するため、「統一的な基準」により財務書類を作成しています。「統一的な基準」による財務書類3表の作成により、団体間の比較可能性が確保されることで将来的には予算編成や決算分析での活用をめざすものです。

全国的には平成27年度決算から取り組みが始まったこの「統一的な基準」による財務書類の作成・公開も一定の整備が進む中で、総務省においては、これらの作成・公開した財務書類を自治体運営にどの様に活用していけるかという点が近年重視されています。

これら財務書類により導かれる数値はあくまで事後的な結果であり、これを将来の様々な自治体運営判断の局面において有効に活用出来るか否かが、これからの取り組みとして必要となってくるため、本市においても引き続き適時適正な財務書類の公開と活用を意識して来年度以降も取り組んでいきたいと考えています。

また一般企業における利害関係者は主に株主や債権者となりますが地方公共団体においては市民の皆様がこれにあたることから、市民の皆様が受けられる行政サービスとそれに対する行政のコストの均衡、そして昨今の様な予見し難い情勢の変化の際も市民の皆様の生活の安定を確保するための道しるべとして財務書類を公開し、活用するという取り組みを今後も引き続き取り組んでいきます。

3. 財務書類について

(1) 統一的な基準の特徴

現金取引（歳入・歳出）だけでなく、フロー情報（期中の収益・費用、純資産の内部構成の変動）やストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）を網羅的に把握することができます。

(2) 会計の区分

- ①一般会計等 … 総務省の「地方財政状況調査」で、「公営事業以外の会計」を総合して一つの会計とし、地方公共団体間の比較を容易にするために作成する会計
- ②全体 … 一般会計等に特別会計と公営企業会計を含めた市全体の会計
- ③連結 … 全体（市全体）に外郭団体である一部事務組合等、地方三公社、第三セクター等を含めたもの
 - ・一部事務組合等 ※連結にあたっては、負担割合等に応じた比例連結
 - ・地方三公社（該当なし）
 - ・第三セクター等 ※本市の出資（出捐）比率が50%以上の法人及び25%以上50%未満の法人で、財政支援や人的関与があるなど、法人経営に主導的な立場を確保していると認められる法人

会計区分の概要図

<連結（外郭団体を含む）>

<全体（市全体）>

<一般会計等>

一般会計
野洲川基幹水利施設管理事業特別会計

国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
水道事業会計
病院事業会計
診療所事業会計
介護老人保健施設事業会計
下水道事業会計

一部事務組合、広域連合
甲賀広域行政組合
公立甲賀病院組合
滋賀県市町村職員研修センター
滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合
滋賀県後期高齢者医療広域連合
第三セクター等
信楽高原鐵道（株）
（財）土山町緑のふるさと振興会
（有）グリーンサポートこうか
（財）あいの土山文化体育振興会
（社）あいの土山福祉会
（財）甲賀創健文化振興事業団
（株）道の駅あいの土山
（株）あいコムこうか
（独）公立甲賀病院

(3) 作成基準日及び対象期間

貸借対照表は、令和3年3月31日を作成基準日としています。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書、資金収支計算書は、令和2年4月1日から令和3年3月31日を対象期間としています。

ただし、令和3年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとし、出納整理期間のない会計等についてもこれに準じています。

また、財務書類から把握できる主な指標の分析には、令和3年3月31日現在の甲賀市の人口（89,901人）を用いています。

(4) 財務書類の種類

①貸借対照表（バランスシート）（BS）

行政サービスを提供するために保有している資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを対照表で示した一覧表です。

②行政コスト計算書及び純資産変動計算書（PL及びNW）

「統一的な基準」では、行政コスト計算書と純資産変動計算書を統合した表記とすることが認められています。本市では、行政コストの発生とそれに伴う純資産の変動との関係性を分かりやすく示すため、統合した計算書を採用しています。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスのうち、資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費とその直接の対価として得られた財源（使用料・手数料等）を対比させた計算書です。

純資産変動計算書は、純資産が1年間でどのような増減があったかを表している計算書です。

③資金収支計算書（CF）

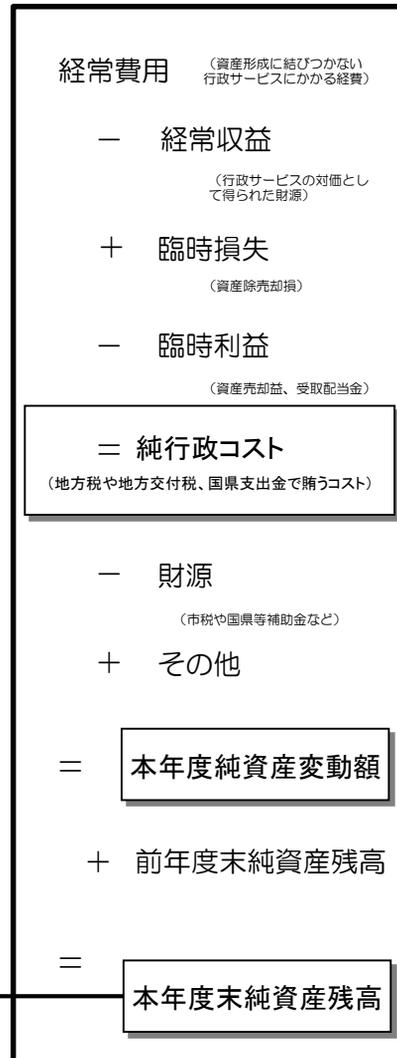
資金の増減内訳を活動区分に分けて表示した計算書です。

(5) 財務書類3表の関係

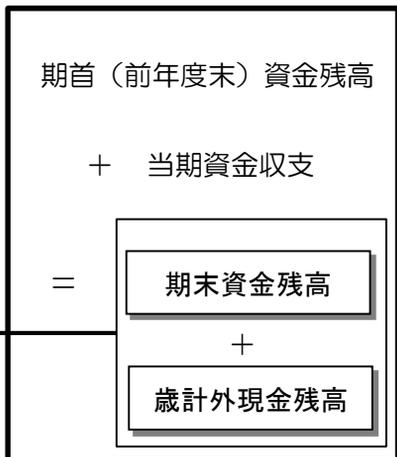
《貸借対照表 (BS)》



《行政コスト計算書 (PL) 及び
純資産変動計算書 (NW)》



《資金収支計算書 (CF)》



種類	数値の内容	情報内容
貸借対照表	年度末時点の財政状況を示す	ストック情報 (年度末の財政状況を示す)
行政コスト計算書及び純資産変動計算書	減価償却費・将来の退職金等 (見えないお金) を含む財政状況を示す	フロー情報 (1年間の経営成績を示す)
資金収支計算書	現金主義により、資金収支 (見えるお金) による財政状況を示す	

※ 当年度末のストック情報 = 前年度末のストック情報 + 本年度のフロー情報

甲賀市（一般会計等・全体・連結）の財務書類3表

1. 貸借対照表

貸借対照表とは、これまでに取得した土地や建物などの資産がどのような財源で調達されたのかを明らかにしたものです。毎年作成している地方公共団体の決算書は、1年間にどのような収入があり、何にいくら使ったのかを明らかにするものですが、過去から形成された資産が現在どれだけあるかは読み取ることができません。貸借対照表はバランスシートとも呼ばれ、左側（借方）に土地・建物・預金などの「資産」を示し、右側（貸方）にその資産を形成したために、今後、支払いが必要となる将来世代の「負債」と、これまでの世代が既に負担してきた「純資産」が示されています。

貸借対照表 (BS)

(単位：百万円)

資産の部（これまで積み上げてきた資産）				負債の部（将来の世代が負担する金額）			
項目	一般会計等	全体	連結	項目	一般会計等	全体	連結
	(1) 固定資産	176,568	262,206		277,924	(1) 固定負債	51,919
(1) 有形固定資産	168,884	251,208	264,833	① 地方債等	45,584	72,331	73,028
① 事業用資産	86,899	88,182	99,429	② 退職手当引当金	6,227	6,257	10,664
② インフラ資産	81,275	158,962	158,962	③ その他	107	38,690	47,556
③ 物品	710	4,065	6,442	(2) 流動負債	5,303	8,478	10,797
(2) 無形固定資産	19	2,483	2,732	① 1年以内償還予定 地方債	4,062	6,386	6,660
(3) 投資その他の資産	7,665	8,515	10,359	② 未払金	0	756	1,541
① 投資及び出資金	667	667	2,100	③ その他	1,241	1,336	2,596
② 長期延滞債権	470	820	821				
③ 基金	6,331	6,872	7,300				
④ 徴収不能引当金	▲35	▲76	▲76				
⑤ その他	231	407	214				
(2) 流動資産	5,953	13,218	21,012				
① 現金預金	2,753	8,886	14,428	負債の部合計	57,221	125,756	142,045
② 未収金	231	858	2,985				
③ 財政調整基金等	2,876	3,214	3,220	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）			
④ 徴収不能引当金	▲2	▲15	▲23	純資産の部合計	125,300	149,668	156,917
⑤ その他	96	276	403				
資産の部合計	182,521	275,424	298,962	負債・純資産の部合計	182,521	275,424	298,962

〈前期比較〉

貸借対照表（全体）

（単位：百万円）

資産の部				負債の部			
項目	元年度末	2年度末	増減	項目	元年度末	2年度末	増減
固定資産	267,472	262,206	▲5,266	固定負債	119,326	117,278	▲2,048
有形固定資産	256,370	251,208	▲5,162	地方債等	73,094	72,331	▲763
無形固定資産	2,545	2,483	▲62	退職手当引当金	6,244	6,257	13
投資その他の資産	8,558	8,515	▲43	その他	39,988	38,690	▲1,298
流動資産	13,402	13,218	▲184	流動負債	8,905	8,478	▲427
現金預金	9,015	8,886	▲129	1年以内償還予定地方債	6,135	6,386	251
未収金	944	858	▲86	未払金	1,451	756	▲695
財政調整基金等	3,317	3,214	▲103	その他	1,320	1,336	16
徴収不能引当金	▲13	▲15	▲2	負債の部合計	128,232	125,756	▲2,476
その他	139	276	137	純資産の部			
				純資産の部合計	152,643	149,668	▲2,975
資産の部合計	280,875	275,424	▲5,451	負債・純資産の部合計	280,875	275,424	▲5,451

貸借対照表（連結）

（単位：百万円）

資産の部				負債の部			
項目	元年度末	2年度末	増減	項目	元年度末	2年度末	増減
固定資産	279,935	277,924	▲2,011	固定負債	130,367	131,248	881
有形固定資産	267,727	264,833	▲2,894	地方債等	73,854	73,028	▲826
無形固定資産	2,725	2,732	7	退職手当引当金	9,744	10,664	920
投資その他の資産	9,483	10,359	876	その他	46,768	47,556	788
流動資産	19,621	21,012	1,391	流動負債	10,746	10,797	51
現金預金	13,777	14,428	651	1年以内償還予定地方債	6,473	6,660	187
未収金	2,263	2,985	722	未払金	2,048	1,541	▲507
財政調整基金等	3,323	3,220	▲103	その他	2,225	2,596	371
徴収不能引当金	▲20	▲23	▲3	負債の部合計	141,113	142,045	932
その他	278	403	125	純資産の部			
				純資産の部合計	158,443	156,917	▲1,526
資産の部合計	299,556	298,962	▲594	負債・純資産の部合計	299,556	298,962	▲594

●項目の説明

財産		財源	
借方		貸方	
資産		負債	
使う資産：土地、建物		将来世代の負担：借金、将来使う退職金など	
売れる資産：売却予定土地、貸付金、未納税金など		純資産	
		過去・現世代の負担：補助金、これまでに負担した税金	

※財産（資産合計）と財源（負債・純資産合計）は必ず一致します。

I 資産の部

(1) - (1) 有形固定資産

- ①事業用資産：庁舎や学校などの有形固定資産
- ②インフラ資産：道路や河川などの社会基盤となる資産
- ③物品：器具備品や機械装置などの資産

(1) - (2) 無形固定資産

ソフトウェア等の無形固定資産

(1) - (3) 投資その他の資産

有価証券や財政調整基金以外の基金など将来現金化することが可能な資産

(2) 流動資産

- ①現金預金：経常収支額や歳計外現金などの現金や預金の資産
- ②未収金：税金や使用料のうち納期限後1年を経過していない未収金

II 負債の部

(1) 固定負債

- ①地方債：地方債・借入金のうち、償還期限が1年超の残高
- ②退職手当引当金：全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額
- ③その他の固定負債：長期前受金など

(2) 流動負債

1年以内に償還や支払いを要するものや、既に支払義務が確定しているもの

※将来世代に過度な負担を残さないよう、公共投資にあたっては国の財政措置がある有利な事業債を活用していますが、貸借対照表上の負債は実際に借り入れた金額であり、国の財政措置を見込んだ額にはなっていません。

III 純資産の部

これまでの世代が負担して蓄積された資産詳細は行政コスト計算書及び純資産変動計算書で表す。

一般家庭に例えると…

家・車など家庭の財産（資産）とそれを調達するための借金（負債）、頭金など既に支払いが済んでいるもの（純資産）を表しています。

●貸借対照表の概要

これまでに本市では、一般会計等ベースで1,825億円、全体ベースで2,754億円、連結ベースで2,990億円の資産を形成してきました。

市が保有する資産のうち、約9割以上が事業用やインフラ用の資産である有形固定資産で構成されています。これらは行政サービスの提供など、市民生活やまちの形成に欠かせない社会の基盤となる資産となっています。

また、純資産である1,253億円（一般会計等）、1,497億円（全体）、1,569億円（連結）については、これまでの世代の負担で支払いが済んでおり、負債である572億円（一般会計等）、1,258億円（全体）、1,420億円（連結）については、今後負担すべき債務であることから、将来の世代が負担していくこととなります。

これらを市民1人当たりに換算すると一般会計等ベースでは、資産・負債・純資産の順に203万円、64万円、139万円、全体ベースでは、306万円、140万円、166万円、連結ベースでは、333万円、158万円、175万円となっています。

一般会計等と比べて、全体や連結の負債の割合が大きいのは、水道事業や下水道事業が将来の使用料収入で回収することを前提に地方債を活用する仕組みとなっていることや、地方債の償還年限が一般会計等よりも長いことが主な要因となっています。

● 貸借対照表とは・・・？

貸借対照表とは3月31日時点における資産（土地、建物、出資金、預金etc..）と負債（地方債、引当金、未払金etc..）の金額を一覧に記載した書類です。そして資産と負債を差し引いたものが、いわゆる純資産といわれるものであり長年の自治体運営の中で蓄積された財源が、どの様な使途に使われているかを示しています。

企業会計においてもこの貸借対照表は重要な書類として位置付けられており、貸借対照表の仕組みを理解することが、自治体の財政状態を見る上で重要となります。

ここで、貸借対照表をよりご理解いただくため、とあるフィクションの二つの家庭の財政状態を貸借対照表にした場合を考えてみましょう。

〇〇家 貸借対照表 令和3年3月31日

単位：千円

固定資産		固定負債	
自宅土地	5,000	住宅ローン	10,000
自宅建物	15,000		
株式	100		
流動資産		純資産	13,100
現金と預金	3,000		
資産の部合計	23,100	負債及び純資産	23,100

* 〇〇家の住宅ローンは当初20,000千円と仮定

××家 貸借対照表 令和3年3月31日

単位：千円

固定資産		固定負債	
自宅土地	10,000	住宅ローン	38,000
自宅建物	30,000		
流動資産		純資産	2,500
現金と預金	500		
資産の部合計	40,500	負債及び純資産	40,500

* ××家の住宅ローンは当初40,000千円と仮定

この二つの貸借対照表を比較すると、どちらの家庭の財政状態が良いでしょうか？

答えは、この令和3年3月31日の時点だけを考えると、預貯金の額や純資産の額から〇〇家の方が財政状態が良いと言えます。

では××家の貸借対照表はどの様に評価すれば良いのでしょうか。××家の現預金や純資産は〇〇家よりもかなり少ない状態になっています。株式のような金融資産も保有していません。しかし見方を変えると、××家の自宅の土地建物は〇〇家の自宅土地建物の倍の価値があります。つまり住宅ローンの返済が進んでいくと、〇〇家よりも良い財政状態となることも考えられます。

〇〇家は自宅を住宅ローンで建築してから一定年数が経過していることが読み取れますので、そろそろ修理をしたり、場合によっては、改築や増築ということも必要となっているかもしれません。それに伴い住宅ローンが増加することも考えられます。

つまり、統一的な基準に基づく貸借対照表の内容を理解し読み解くことにより、一時点の財政状態だけでなく、将来的な財政の見通しを判断する材料についても把握することが可能となります。

2. 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書とは、純資産（過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

行政コスト計算書及び純資産変動計算書（PL及びNW）

（単位：百万円）

	項目	一般会計等	全体	連結
行政 コスト 計算 書	1 経常費用 計（行政コスト総額）	47,892	68,266	89,150
	① 人件費	7,639	8,912	17,156
	② 物件費等	14,654	19,940	25,864
	③ その他の業務費用	335	1,131	1,795
	④ 移転費用	25,263	38,284	44,335
	2 経常収益	1,432	6,068	19,640
	3 臨時損失	51	372	644
	4 臨時利益	27	459	539
	純行政コスト	46,484	62,111	69,615
純 資 産 変 動 計 算 書	5 財源	43,457	59,974	67,705
	① 税収等	25,170	32,589	35,257
	② 国県等補助金	18,287	27,385	32,448
	本年度差額	▲3,027	▲2,137	▲1,909
	6 資産評価差額	—	—	—
	7 無償所管換等	▲838	▲838	▲838
	8 その他の純資産変動額	—	—	1,220
	本年度純資産変動額	▲3,865	▲2,975	▲1,526
	前年度末純資産残高	129,165	152,643	158,443
	本年度末純資産残高	125,300	149,668	156,917

〈前期比較〉

行政コスト計算書及び純資産変動計算書（全体）

（単位：百万円）

勘定科目		令和元年度末	令和2年度末	対前年比
行政コスト計算書	経常費用(行政コスト総額)	55,972	68,266	12,294
	人件費	8,239	8,912	673
	物件費等	18,444	19,940	1,496
	その他の業務費用	1,555	1,131	▲424
	移転費用	27,735	38,284	10,549
	経常収益	6,498	6,068	▲430
	臨時損失	47	372	325
	臨時利益	27	459	432
純行政コスト		49,495	62,111	12,616
純資産変動計算書	財源	48,767	59,974	11,207
	税収等	32,756	32,589	▲167
	国県等補助金	16,011	27,385	11,374
	本年度差額	▲728	▲2137	▲1,409
	資産評価差額	－	－	－
	無償所管換等	145	▲838	▲983
	その他の純資産変動額	－	－	－
	本年度純資産変動額	▲583	▲2975	▲2,392
	前年度末純資産残高	153,226	152,643	－
	本年度末純資産残高	152,643	149,668	▲2,975

行政コスト計算書及び純資産変動計算書（連結）

（単位：百万円）

勘定科目		令和元年度末	令和2年度末	対前年比
行政コスト計算書	経常費用(行政コスト総額)	76,310	89,150	12,840
	人件費	14,824	17,156	2,332
	物件費等	23,268	25,864	2,596
	その他の業務費用	4,081	1,795	▲2,286
	移転費用	34,136	44,335	10,199
	経常収益	18,027	19,640	1,613
	臨時損失	189	644	455
	臨時利益	191	539	348
純行政コスト		58,281	69,615	11,334
純資産変動計算書	財源	57,131	67,705	10,574
	税収等	36,118	35,257	▲861
	国県等補助金	21,014	32,448	11,434
	本年度差額	▲1,149	▲1,909	▲760
	資産評価差額	－	－	－
	無償所管換等	159	▲838	▲997
	その他の純資産変動額	▲1,109	1,220	2,329
	本年度純資産変動額	▲2,100	▲1,526	574
	前年度末純資産残高	160,543	158,443	－
	本年度末純資産残高	158,443	156,917	▲1,526

●項目の説明

行政コスト計算書

●経常費用

人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用（退職手当引当金として繰り入れた額）など

物件費等：備品や消耗品、委託料、施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など

その他の業務費用：地方債・借入金の償還利子、徴収不能引当金繰入額など

移転費用：市民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など

●経常収益：施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入など

●臨時損失：災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など

●臨時利益：資産の売却により生じた利益など

純資産変動計算書

●財源

税収等：市税、地方交付税、分担金・負担金、特別会計の保険料等の収入など

国県等補助金：国や県からの補助金収入など

●資産評価差額：有価証券等の資産の評価差額など

●無償所管換等：無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

●概要

【行政コスト計算書】

一般家庭に例えると…

生活費などの日常的な現金支出（家や車など資産になる支出は除く）と、現金支出を伴わない費用（減価償却費等）が1年間でどれだけかかったかを表しています。

令和2年度の行政コストの総額は、一般会計等ベースで479億円、全体ベースで683億円、連結ベースで892億円になります。これを市民1人当たりに換算すると、一般会計等ベースで53万円、全体ベースで76万円、連結ベースで99万円になります。

行政サービスの利用に対する市民の皆さまが負担する使用料・手数料などの経常収益は、それぞれ14億円（一般会計等）、61億円（全体）、196億円（連結）になります。行政コスト総額と経常収益に臨時損益を加減した純行政コストは、それぞれ465億円（一般会計等）、621億円（全体）、696億円（連結）で、この不足分は市税や地方交付税などの一般財源や国県補助金の移転収入で賄っています。

【純資産変動計算書】

一般家庭に例えると…

家庭の財産のうち、既に支払いが済んでいるもの（純資産）が1年間でどのように増減したかを表しています。

令和2年度においては、純資産が一般会計等ベースで39億円減少、全体ベースで30億円減少、連結ベースで15億円減少しています。その結果、本年度末純資産残高は、それぞれ1,253億円（一般会計等）、1,497億円（全体）、1,569億円（連結）となりました。純資産が減少したのは、本年度差額（純行政コストに対して本年度の財源が不足）が生じたことによるものです。

3. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったか表示したものです。

資金収支計算書 (CF)

(単位：百万円)

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	2,472	4,885	3,810
①業務支出(※)	41,407	58,685	79,861
②業務収入	43,879	63,659	83,755
③臨時支出		320	320
④臨時収入		231	236
(ロ)投資活動収支(②-①)	▲2,792	▲4,354	▲1,764
①投資活動支出	5,234	7,563	10,921
②投資活動収入	2,442	3,209	9,157
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	▲320	531	2,046
(ハ)財務活動収支(②-①)	523	▲775	▲1,516
①財務活動支出	4,020	6,327	7,310
②財務活動収入	4,543	5,552	5,794
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	203	▲244	530
2 前年度末資金残高	1,741	8,321	13,082
3 比例連結割合変更に伴う差額	-	-	6
4 本年度末資金残高(①+②+③)	1,944	8,077	13,618
(※) うち、地方債等支払利息支出	202	743	866
A 前年度末歳計外現金残高	694	694	695
B 本年度歳計外現金増減額	115	115	115
C 本年度末歳計外現金残高(A+B)	809	809	810
本年度末現金預金残高(4+C)	2,753	8,886	14,428

基礎的財政収支(プライマリーバランス)	一般会計等	全体会計	連結会計
投資活動支出のうち基金積立額等	1,330	1,474	3,547
投資活動収入のうち基金取崩額	1,373	1,494	7,028
業務活動収支+投資活動収支+地方債利息- 基金取崩額+基金積立額	▲160	1,254	▲569

〈前期比較〉

資金収支計算書（全体）

（単位：百万円）

勘定科目	令和元年度末	令和2年度末	対前年度比
業務活動収支	5,418	4,885	▲533
業務支出（※）・臨時支出	47,585	59,005	11,420
業務収入・臨時収入	53,003	63,890	10,887
投資活動収支	▲9,472	▲4,354	5,119
投資活動支出	12,694	7,563	▲5,131
投資活動収入	3,221	3,209	▲12
利払後基礎的財政収支	▲4,054	531	4,586
財務的収支区分	4,662	▲775	▲5,437
財務活動支出	5,895	6,327	432
財務活動収入	10,557	5,552	▲5,005
本年度資金収支額	607	▲244	▲851
前年度末資金残高	7,713	8,321	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-
本年度末資金残高	8,321	8,077	▲244
（※）うち、地方債支払利息支出	802	743	▲59
前年度末歳計外現金残高	716	694	-
本年度歳計外現金増減額	▲22	115	137
本年度末歳計外現金残高	694	809	115
本年度末現金預金残高	9,015	8,886	▲129

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	元年度	2年度	前年対比
投資活動支出のうち基金積立額等	1,264	1,474	210
投資活動収入のうち基金取崩額	1,465	1,494	29
業務活動収支＋投資活動収支＋地方債利息－基金取崩額＋基金積立額	▲3,453	1,254	4,707

〈前期比較〉

資金収支計算書（連結）

（単位：百万円）

勘定科目	令和元年度末	令和2年度末	対前年度比
業務活動収支	8,904	3,811	▲5,093
業務支出（※）・臨時支出	66,410	80,181	13,771
業務収入・臨時収入	75,314	83,991	8,677
投資活動収支	▲11,436	▲1,764	9,672
投資活動支出	15,128	10,921	▲4,207
投資活動収入	3,692	9,157	5,465
利払後基礎的財政収支	▲2,532	2,047	4,579
財務的収支区分	6,636	▲1,516	▲8,152
財務活動支出	6,554	7,310	756
財務活動収入	13,190	5,794	▲7,396
本年度資金収支額	4,104	530	▲3,574
前年度末資金残高	11,600	13,082	-
比例連結割合変更に伴う差額	▲2,621	6	2,627
本年度末資金残高	13,082	13,618	536
（※）うち、地方債支払利息支出	967	866	▲101
前年度末歳計外現金残高	717	695	-
本年度歳計外現金増減額	▲22	115	137
本年度末歳計外現金残高	695	810	115
本年度末現金預金残高	13,777	14,428	651

基礎的財政収支（プライマリーバランス）	元年度	2年度	前年対比
投資活動支出のうち基金積立額等	1,307	3,547	2,240
投資活動収入のうち基金取崩額	1,580	7,028	5,448
業務活動収支＋投資活動収支＋地方債利息－ 基金取崩額＋基金積立額	▲1,838	▲569	1,269

●項目の説明

- イー①業務支出 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
(人件費、物件費、補助費、扶助費、地方債等支払利子など)
- イー②業務収入 : 行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
(市税、保険料、使用料、手数料など)
- イー③臨時支出 : 行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの(災害復旧事業費など)
- イー④臨時収入 : 行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの(資産の売却に伴う収入など)
- ロー①投資活動支出 : 公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの
- ロー②投資活動収入 : 土地などの固定資産の売却収入など
- ハー①財務活動支出 : 地方債や借入金などの元本の償還
- ハー②財務活動収入 : 地方債や借入金の収入
- 比例連結割合
変更に伴う差額 : 連結対象の一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更した場合の純資産
残高の調整額
- 歳計外現金 : 職員給与費等から徴収した税金や社会保険料、契約保証金など、市の所有に
属さない現金
- 基礎的財政収支(プライマリーバランス) : 地方債等の債務の元利払いと地方債等の収入を除いた収支

一般家庭に例えると…

1年間の現金の収入と支出を

- ・日常生活の収支(経常的収支)
- ・財産形成の収支(投資活動収支)
- ・借金の借入や返済(財務活動収支)

に分けて表しており、家計簿のようなものです。

●資金収支計算書の概要

令和2年度は、資金が一般会計等ベースでは2億円増加、全体ベースでは2億円減少、連結ベースでは5億円増加しています。その結果、本年度末資金残高は、それぞれ19億円(一般会計等)、81億円(全体)、136億円(連結)となりました。これを市民1人あたりに換算すると、一般会計ベースでは2万円、全体ベースでは9万円、連結ベースでは15万円になります。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、それぞれ▲3億円(一般会計等)、5億円(全体)、20億円(連結)となります。

財務活動収支額はそれぞれ5億円(一般会計等)、▲8億円(全体)、▲15億円(連結)となっています。これは、一般会計等は地方債等の借入額が償還額より多く、全体と連結は借入額より償還額が多かったことを示しています。

本年度資金収支額と前年度資金残高を加減することで、本年度末資金残高が算出され、さらに本年度末歳計外残高を合算すると、貸借対照表の現金預金と一致します。

また、「統一的な基準」では基礎的財政収支(プライマリーバランス)を簡便的に算出することができます。基礎的財政収支は、それぞれ▲2億円(一般会計等)、13億円(全体)、▲6億円(連結)となりました。

財務書類から把握できる主な指標

財務書類の数値を使用して指標化することにより、様々な財務状態を読み取ることができます。

以下の表において、本市と同じ「統一的な基準」で作成され公表されている類似団体のうち人口・面積等が同規模の都市と各指標の比較を行いました。

	甲賀市	伊賀市	四国中央市	関市	島田市
人口（人）	89,901	91,682	86,073	87,050	98,041
面積：km ²	481.62	558.23	421.24	472.33	315.70
（参考） 可住地面積：km ²	157.91	218.18	90.79	89.98	107.52
指標の年度	令和2年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度

※ 令和4年2月時点で、各自治体で公表されている最新年度のデータを用いて指標を作成しています。
令和元年度以前の自治体の指標は、コロナ禍以前の参考値としてご覧ください。

1. 市民1人あたりの資産・負債・人件費・純行政コスト

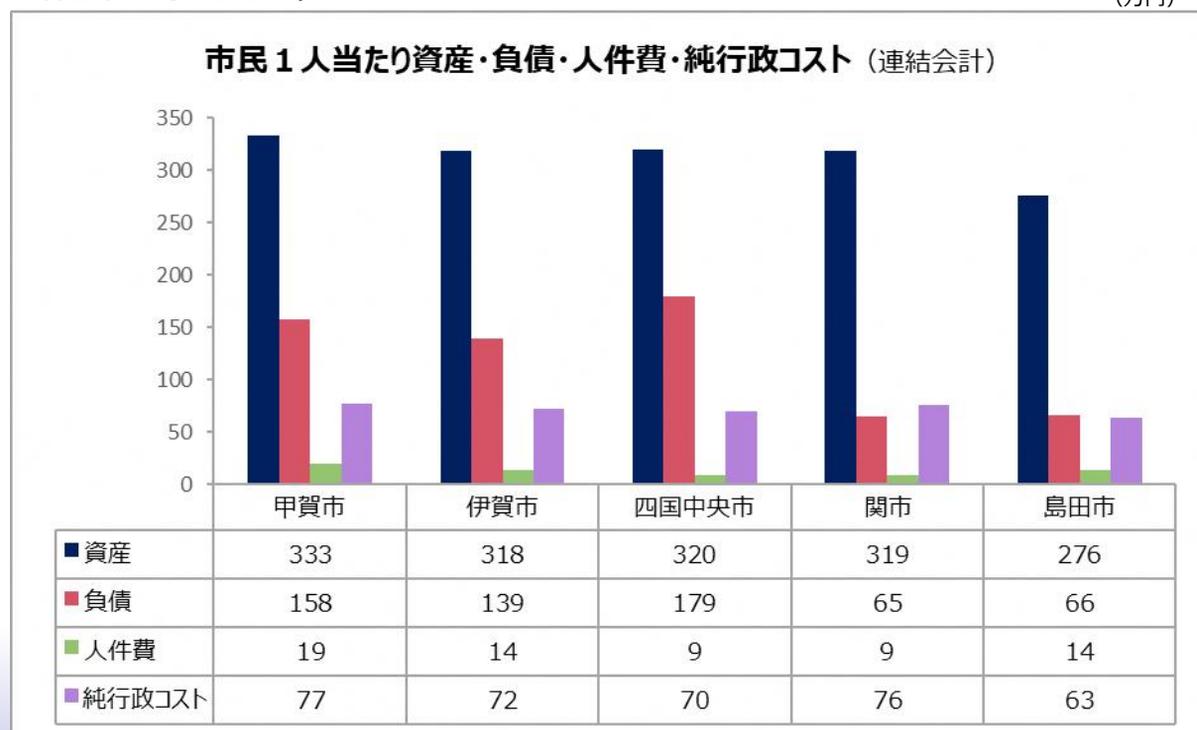
市民1人当たりで、どれくらいの資産・負債があるのか、また、1人当たりどの程度の人件費・行政コストがかかるのかを比較しました。

本市の1人当たりの資産は333万円（前年度比2万円増）、負債（借金）は158万円（前年度比2万円増）、1人当たりの人件費は19万円（前年度比2万円増）、純行政コストは77万円（前年度比13万円増）となっています。

住民一人当たりの資産は比較的蓄積が進んでいますが、資産形成のための資金調達である負債もそれに伴い高くなっていることがわかります。

また令和2年度はコロナ禍の影響で補助金等のコストが増加したことで、純行政コストが増加しています。（令和2年度の指標が出ている関市も、純行政コストは前年度比14万円の増となっています。）

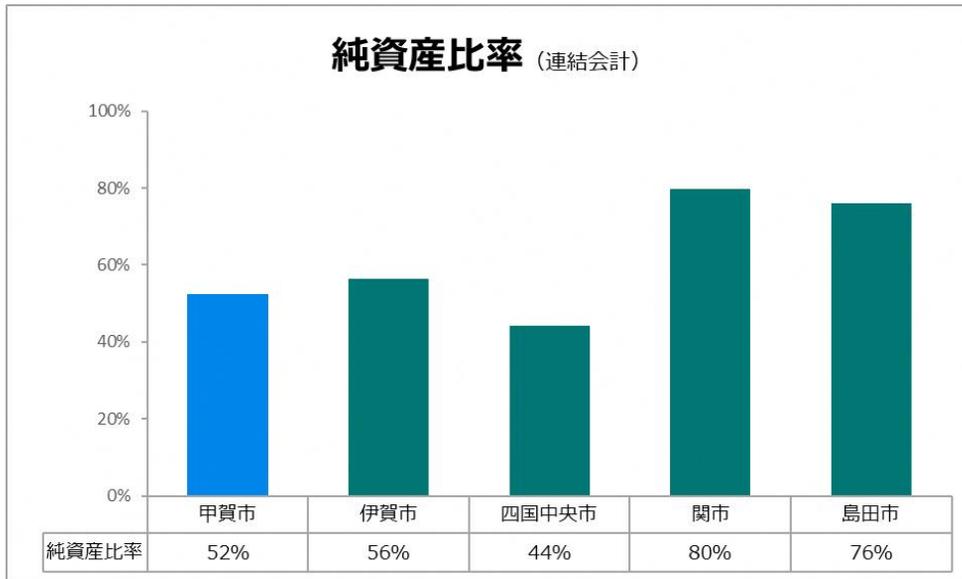
（万円）



2. 純資産比率（純資産÷資産）

資産のうち返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。純資産比率の目安となる値は60～70%とされていますが、本市は52%と若干下回っており、本市の前年データと比較しても1%減少しています。

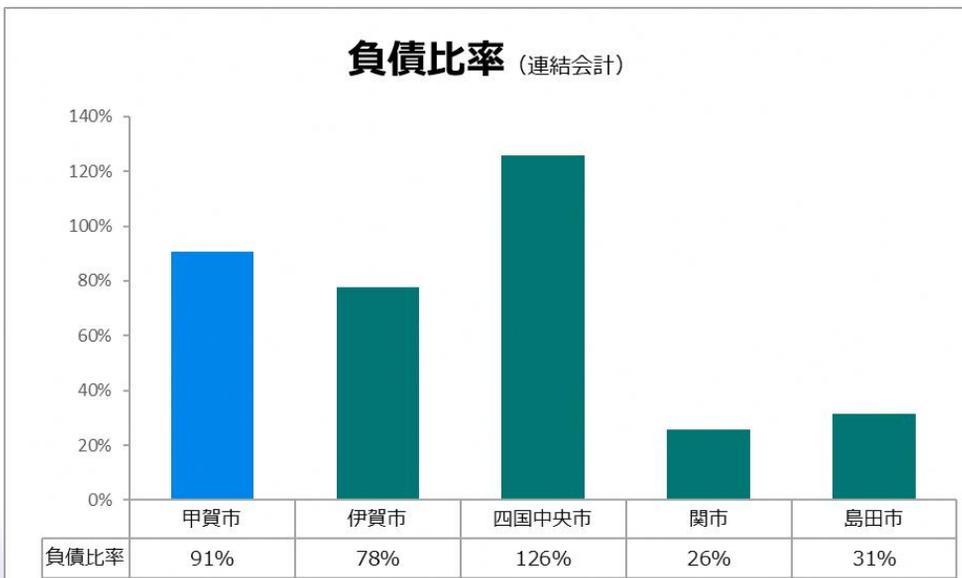
純資産比率の減少は理論的には現世代が将来世代に利用可能であった運営資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味すると考えられています。



率が高いほど健全

3. 負債比率（負債÷純資産）

純資産に対する負債の割合を示すもので、負債比率が低いほど財政状況が健全であるといえます。本市の負債比率は91%で、2番目に高い数値となっており、本市の前年データと比較しても2%上昇しています。

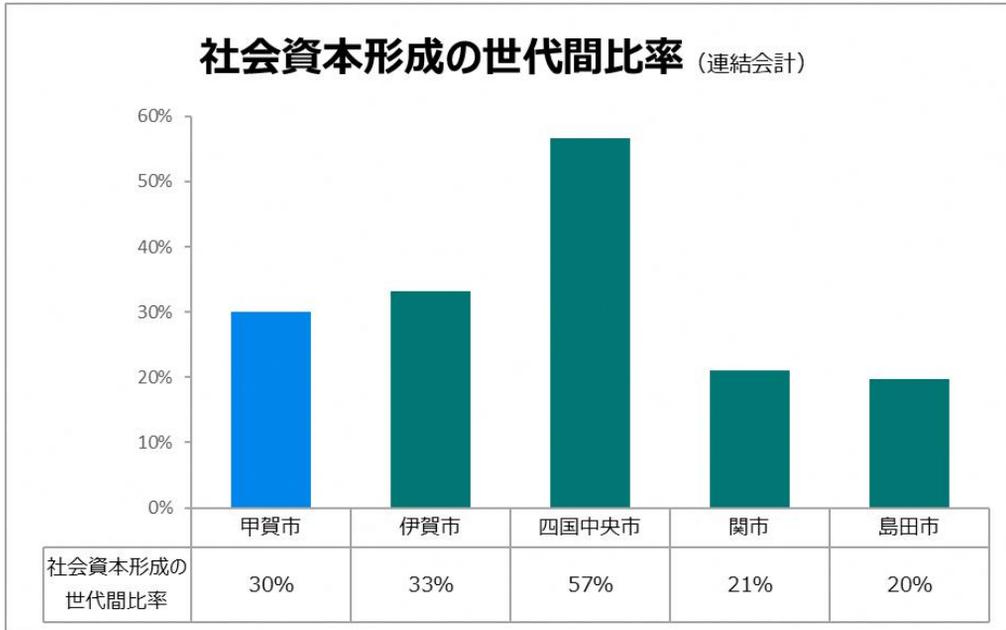


率が低いほど健全

4. 社会資本形成の世代間比率 [(地方債等+1年内償還予定地方債等) ÷有形固定資産]

社会資本の整備結果を示す事業用資産、インフラ資産、物品を地方債などの負債によってどれくらい調達したかを表します。この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

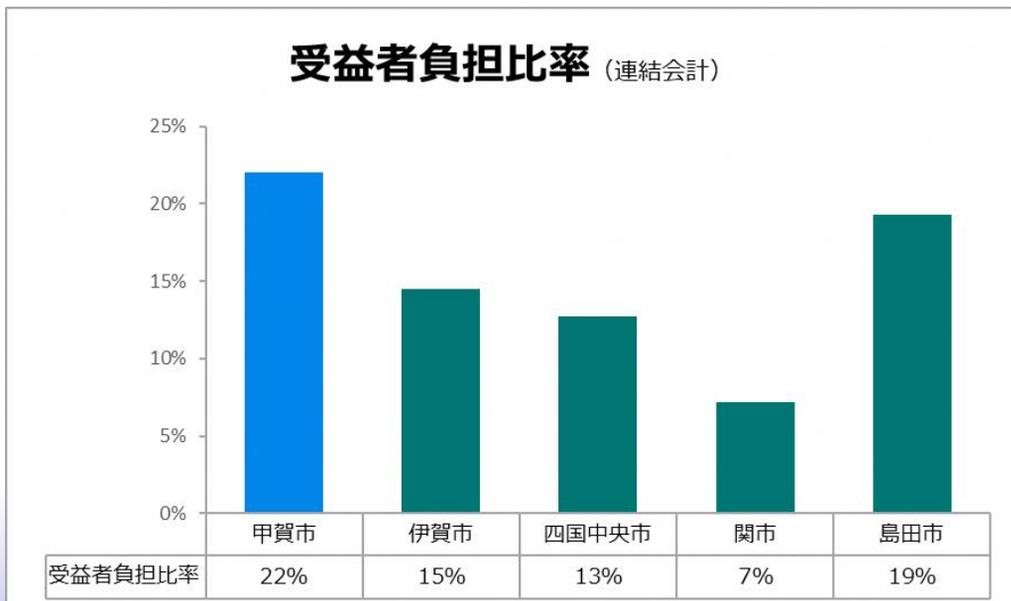
本市の場合、将来世代の負担率が30%となり、前年度と同率で中位となっています。



5. 受益者負担比率 (経常収益÷経常費用)

行政サービスには、受益者が直接負担することが望ましい費用があり、これらの費用は受益者負担の観点から、費用の一部を使用料や手数料として利用者から徴収しています。これらの使用料・手数料など(経常収益)と行政コスト(経常費用)の割合を受益者負担率といいます。

本市の受益者負担比率は22%で最も高くなっていますが、これは連結対象である公立病院の病院事業収支が含まれるためであり、一般会計等や全体会計においては全国平均を下回っています(参考:P22)。

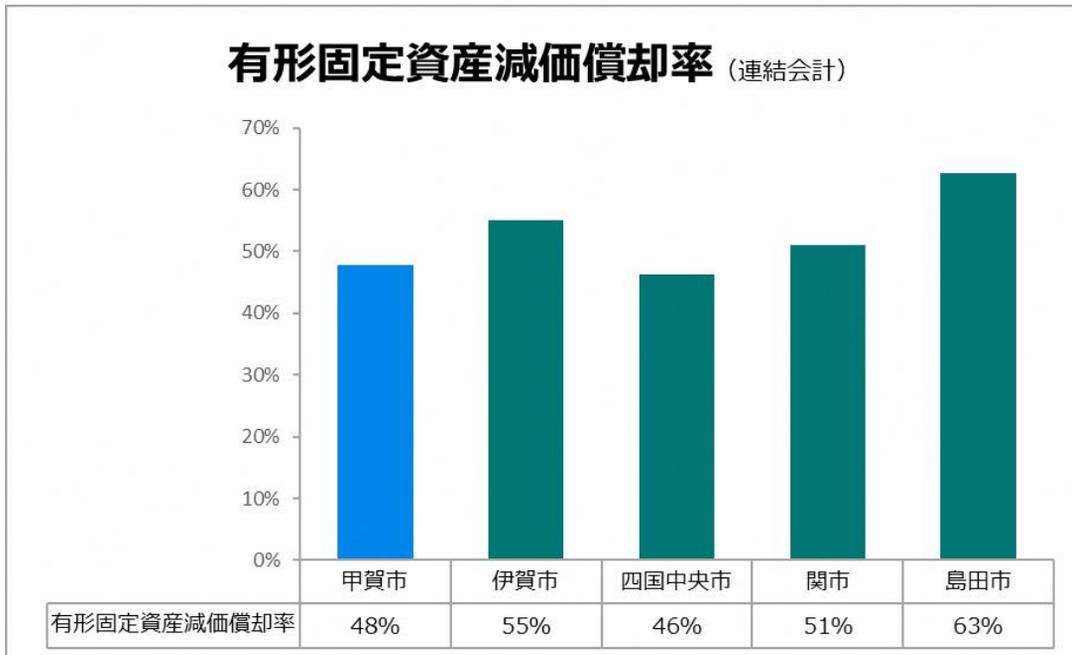


※本市は連結対象である公立病院の病院事業収支を含むため高い比率となる

6. 有形固定資産減価償却率（減価償却累計額÷取得価額）

これは、資産の老朽化を推定する一つの方法で、資産の耐久年数の何割を経過しているかを計算しています。この数値が高ければ資産の更新時期が近付いていることを示しています。

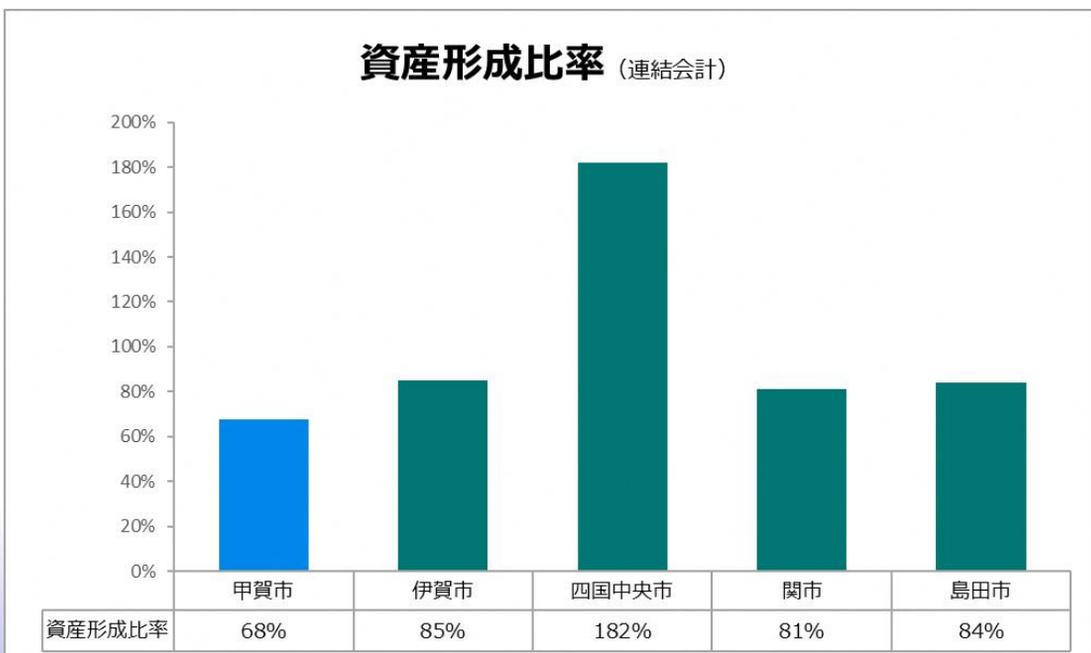
本市の有形固定資産減価償却率は48%で、比較団体の中では下から2番目に低くなっていますが、これはここ数年で積極的な公共投資を行ったためであり、既存の施設については経年により老朽化が進んでいます。



7. 資産形成比率（公共施設整備費支出÷減価償却費）

これは、今年度計上した減価償却費と今年度支出した公共施設整備費支出を比べ過去の資産形成に比してどれだけ投資を行っているかを表す指標となります。

本市の資産形成率は68%で、過去に比して公共施設整備を縮小した年度となっています。

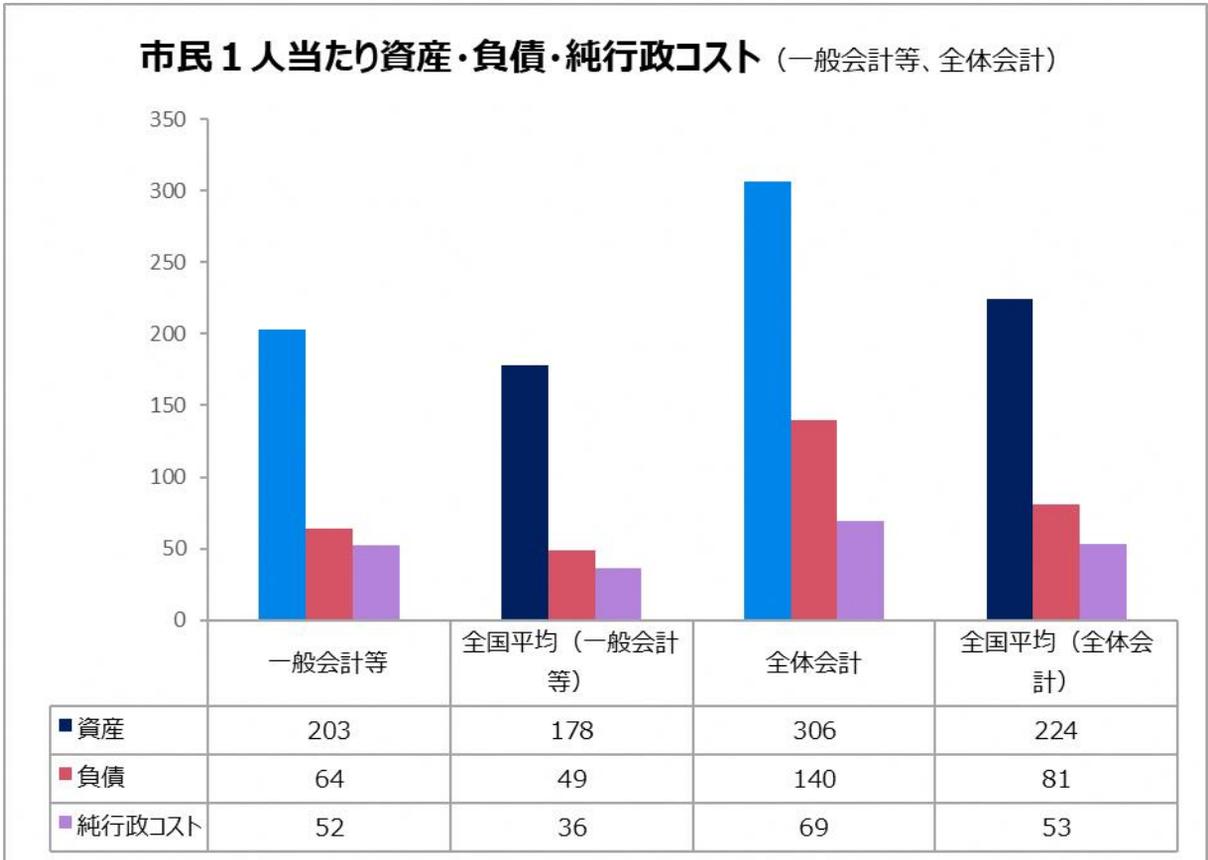


《注意》

令和4年2月時点で公表されている最新の全国的な指標である平成30年度分と、本市の令和2年度分の指標を比較していますので、参考データとしてご覧ください。

8. 同規模の自治体（人口5～10万人規模）の全国的な指標との比較

○市民1人当たり資産・負債・行政コスト

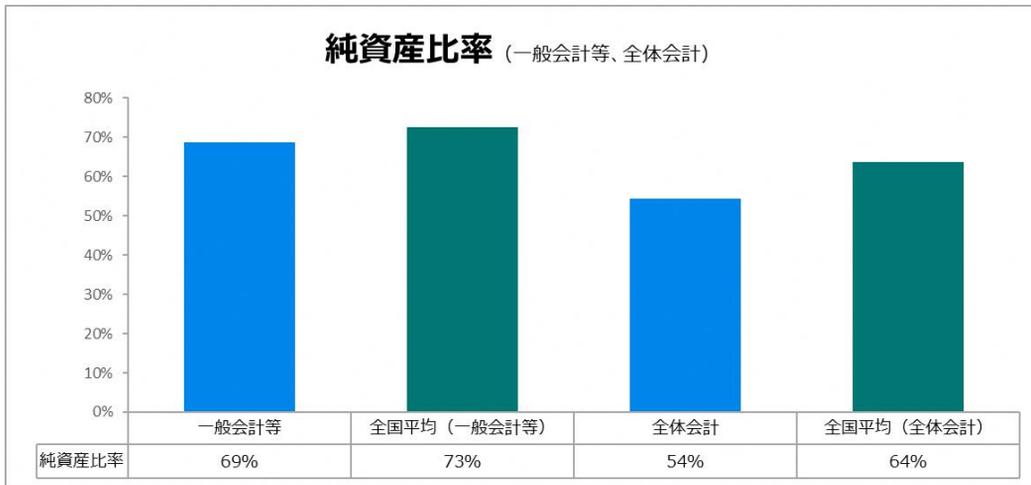


全国平均との比較より、資産形成度を表す住民一人当たりの資産額は一般会計等・全体会計共に全国平均を上回ることとなり、本市の住民一人当たりの資産の蓄積は、全国平均水準を超えてなされていることがわかります。その一方で健全性の指標である住民一人当たりの負債額が全国平均を上回っています。

また効率性を示す住民一人当たりの行政コストは一般会計等・全体会計共に全国平均を上回っておりますが、令和2年度はコロナ禍の影響で、補助金等のコストが増加したこと、また全国平均は平成30年度の数値のため、このような結果になったと考えられます。

9. 同規模の自治体（人口5～10万人規模）の全国的な指標との比較

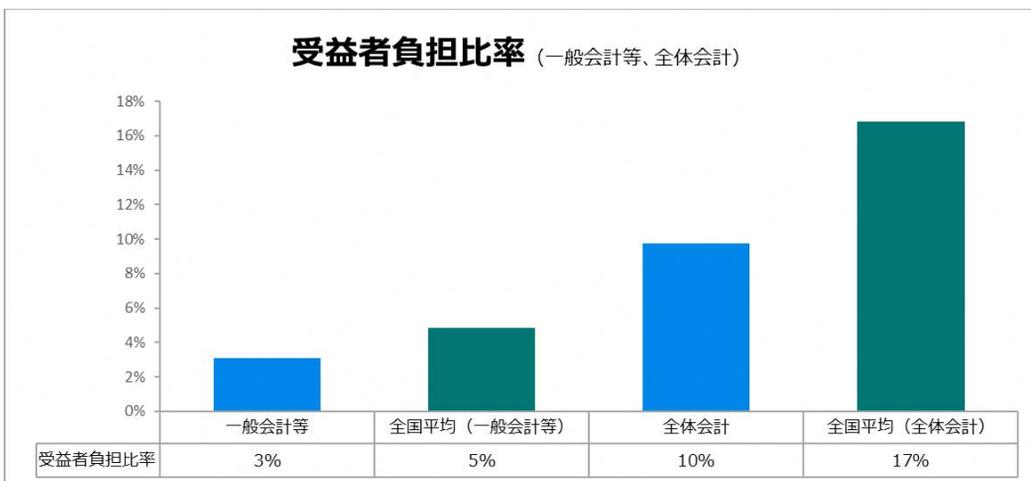
○ 純資産比率



純資産比率は、世代間公平性（将来世代と現世代の負担の分担の適切性）を評価する指標であり、一般会計等、全体会計共に純資産比率は全国平均とほぼ同じ結果になりました。

10. 同規模の自治体（人口5～10万人規模）の全国的な指標との比較

○ 受益者負担比率



受益者負担比率は、行政サービスの提供に対する受益者の負担する使用料・手数料の負担の割合をいいます。こちらの比率は全国平均を下回っています。

本市の連結会計において病院事業が受益者負担比率を引き上げてますが、一般会計等や全体会計における水準は、全国平均より低い水準であるため、行政サービスの対価（使用料・手数料）と行政サービスに係るコストのバランスはやや低い水準で推移していると考えられます。

財政健全化にむけて ～甲賀市の取り組み～

甲賀市では、財務書類の作成や財政状況を客観的に表す指標の算定を通して、財政状況を把握し、健全財政を堅持するための取り組みを進めています。

財政健全化へ向けた甲賀市のこれまでの取り組みとして、職員数の削減（平成20年4月1日と比較し、令和2年4月1日時点において正規職員154人の削減）や、公債費負担の軽減を図るため市債の繰上償還などを行っています。

令和2年度決算において、財政健全化法に基づく指標は、高金利な市債の繰上償還による公債費の抑制や、新規借入の際には交付税措置の手厚い事業に厳選するなど、財政の健全化に向けた取り組みの継続、地方公営企業等の元利償還金の減少により、実質公債費比率は6.9%（直近3ヶ年平均）と前年度8.0%より1.1ポイント改善しました。また、公営企業等繰入見込額や組合負担金等見込額の減少が寄与し、将来負担比率は56.1%となり、前年度65.6%より9.5ポイント改善しました。今後はあらゆる財源の確保と実施事業の絞り込みや実施年度の見直しを行いつつ、交付税措置のある有利な事業債の活用を図るなど、財政健全化を進めていきます。

課題としては、これまでも景気の回復基調が弱く税収は横ばいでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少が懸念される一方、社会保障関係費を中心に移転費用は着実に増加しており、財政の硬直化が問題となっています。

また、資産の大部分を占める施設やインフラ等の有形固定資産の老朽化対策も喫緊の課題であり、令和2年度には公共施設等の最適化を着実に進めていくために「公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画」を策定しました。交付税措置のある有利な事業債を活用しながら老朽化した資産の改修・更新を進めるとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう、施設総量の縮減や、受益者負担の原則に基づく施設使用料の適正化に取り組んでいきます。

様々な課題があるなか、本市では引き続き適時適正な財務書類の公開を行い、市民の皆様のご理解を深めて頂けるよう市の財政状態を可視化し、透明性のある自治体運営が行えるよう努力していきます。

